

おおさかしちいぎかつどうしえん  
**大阪市地域活動支援センター**

せいかつしえんがた  
**生活支援型**

こま 困ったことや不安なこと、相談したいことがあるのに、  
 だれ 誰に相談していいのかわからない、  
 だれ なんとなく誰かと話がしたい、時間を過ごしたい、  
 い どこに行けばよいかわからない、  
**あなたへ**



社会福祉法人日本ヘレンケラー財団 障害者支援施設アテナ平和 地域活動支援センターアクセス

社会福祉法人加島友愛会 COCOLO 相談支援センター

社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会 地域生活支援センター サワサワ

特定非営利活動法人精神障害者支援の会ヒット 精神障害者地域生活支援センターすいすい

社会福祉法人ライフサポート協会 こころの相談ネット ふうが

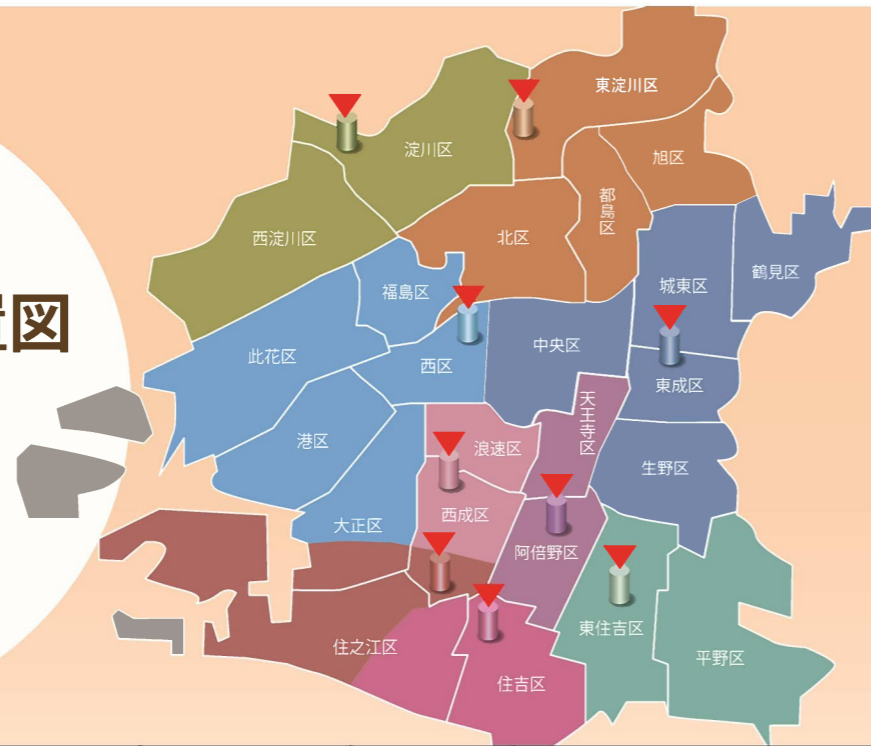
特定非営利活動法人ウィズ 地域生活支援センター ふらっとめいじ

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会 ふれあいの里

社会福祉法人ふれあい共生会 地域活動支援センター もくれん

社会福祉法人ノーマライゼーション協会 こころの相談室リーフ

**各センター配置図  
 &  
 事業所情報**



精神障害者地域生活支援センター すいすい	大阪市東成区 東小橋 1-8-12	TEL 06-6977-0114 FAX 06-6975-9955	火～土	相談 10:00～17:00 通所 10:00～17:00
	【最寄駅】①JR 玉造駅 徒歩 200m ②地下鉄長堀鶴見緑地線玉造駅 徒歩 400m			
地域生活支援センター サワサワ	大阪市西成区長橋 3-7-28 ブランコート 201号	TEL 06-4392-8720 FAX 06-4392-3331	月～金	相談 9:00～18:00 通所 10:00～17:00
	【最寄駅】①JR 今宮駅 徒歩 1000m ②大阪シティバス 52号 長橋二丁目 徒歩 300m			
ふれあいの里	大阪市西成区 南津守 1-4-46	TEL 06-6659-2672 FAX 06-6659-2673	日～木	相談 9:00～17:00 通所 10:00～17:00
	【最寄駅】①地下鉄四つ橋線岸里駅 徒歩 1100m ②地下鉄堺筋線天下茶屋駅 徒歩 1400m			
こころの相談室リーフ	大阪市東淀川区 西淡路1-13-25 障がい者センター翔館2階	TEL 06-6815-8975 FAX 06-6815-8976	火～土	相談 9:30～17:00 ※相談、通所ともに 通所 9:30～17:00 火曜日・金曜日のみ 9:30～19:00
	【最寄駅】①JR 東淀川駅東口 徒歩 280m ②地下鉄御堂筋線新大阪駅 徒歩 950m			
地域生活支援センター ふらっとめいじ	大阪市西区 立売堀 1-12-8	TEL 06-6541-6668 FAX 06-6541-6658	月～金	相談 10:00～16:00 通所 10:00～15:00
	【最寄駅】①地下鉄本町駅 徒歩 400m ②地下鉄阿波座駅 徒歩 450m ③地下鉄西大橋 徒歩 450m			
地域活動支援センター もくれん	大阪市東住吉区 矢田 6-8-7	TEL 06-6609-8500 FAX 06-6608-1922	月・火・木・金・土 ※水・日は閉所	相談 9:00～17:15 通所 10:00～17:00
	【最寄駅】①近鉄南大阪線矢田駅 南へ徒歩 300m ②大阪シティバス特 54号 矢田南中学校前 徒歩 400m			
こころの相談ネット ふうが	大阪市住吉区 帝塚山東 5-8-3	TEL 06-6678-9205 FAX 06-6678-7573	火～土	相談 10:00～16:00 通所 10:00～16:00
	【最寄駅】①南海高野線住吉東駅 東側出口 100m ②阪堺電車神ノ木駅 250m			
“COCOLO” 相談支援センター	大阪市淀川区 加島 1-60-46	TEL 06-6308-7209 FAX 06-6308-7220	月・火・水・金・土 ※木・祝日は閉所	相談 9:00～17:00 通所 9:00～17:00
	【最寄駅】①JR 東西線加島駅 徒歩 500m ②大阪シティバス 97番・阪急バス 18系統加島中(かしまなか) 徒歩 100m			
地域活動支援センター アクセス	大阪市阿倍野区 美章園 3-7-2	TEL 06-6629-2165 FAX 06-6629-2063	月～金	相談 9:30～16:30 ※相談、通所ともに 通所 9:30～16:30 水曜日のみ 12:00～16:30
	【最寄駅】①JR 阪和線美章園駅 約 200m ②地下鉄谷町線文の里 約 560m			

※差別解消法及び成年後見制度の相談窓口の役割も担っております。

※災害時や感染症拡大などの影響により、開所曜日・開所時間等が変更になる可能性があります。

作成：大阪市地域活動支援センター(生活支援型)連絡協議会  
 作成日：2019/2/20 最終更新日：2022/1/6



# 地域活動支援センター (生活支援型)って何?

地域の实情に応じ、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流のサポートをします。また精神障がいなどのある方からの相談に応じ、情報の提供や権利擁護のために必要な援助を行うことにより、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援します。必要に応じて入退院における精神科医療機関との連携も実施します。利用については、受給者証(区分)の有無は問われることなく利用できます。

※来所相談、訪問相談、電話相談等に様々な相談に対応しております。



## Q&A

**Q: 利用するのにお金はかかりますか?**

**A: 利用は原則無料です。ただし、サービスの利用やプログラムにかかる実費等は各センターにお問い合わせください。**

**Q: 登録したいのですが、どんな手続きが?**

**A: 登録に関しては、まず面談・体験利用をして頂きます。その上で利用規則をご了承の上、登録用紙に必要な事項を記入していただきご登録となります**

**Q: 他の作業所やデイケア利用中でもOK?**

**A: 他の通所先をご利用されていない日など、ご都合に合わせてご利用頂けます。お気軽にご相談下さい。**

**Q: センターの「憩いの場」には、いつ行っても大丈夫?**

**A: はい。開所時間内でしたら、センターの出入りは自由です。**

**Q: プログラム参加はぜったい?**

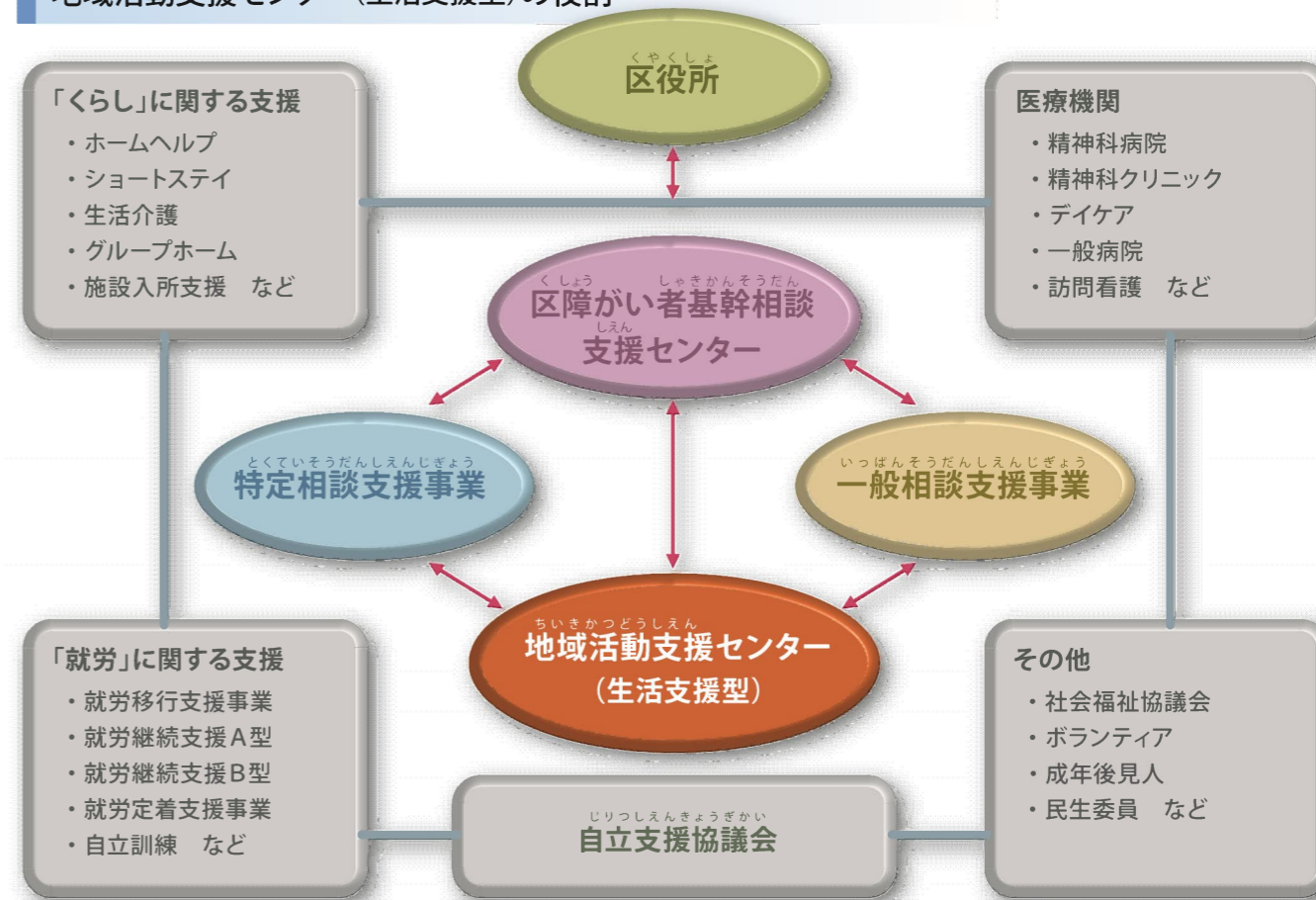
**A: 開所中でしたら地域交流室の出入りもプログラムの参加も自由です。プログラムによっては材料などの準備の都合上、事前申し込みが必要なものや、時間指定のイベントもあります。**

### 相談支援

- 福祉・公的サービスの利用援助
- 衣食住に必要な援助
- 医療に関する相談や連絡調整
- 精神症状の軽減等
- 他機関との専門相談
- ピアカウンセリングやピア活動
- 就労に関する相談
- 権利擁護
- 家族等による相談



### 地域活動支援センター(生活支援型)の役割



### 地域活動

- 交流スペースの利用
- 各種イベント
- 創作活動
- 生産活動

